

「医療・介護保険等の保険料・窓口負担の減免措置」見直しの撤回を求めます

2022年4月6日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 後藤 茂之 様
復興大臣 西銘 恒三郎 様

政府は、2021年3月9日、「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定し、「避難指示区域等に居住していた住民に限って、国による特別な減免措置」として継続してきた「医療・介護保険等の保険料・窓口負担（利用者負担）の減免措置」（以下、「医療費等の減免措置」）を、「避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切な見直しを行う。」としました。そして11月には、「2023年度からの縮小に向けて関係自治体との協議に入った」ことが報道されました。このような「医療費等の減免措置」の縮小、切り捨てに向けた見直しは、東京電力福島第一原発事故によって避難を余儀なくされた被害者の生活と健康の実情を、全く無視した方針であり、私たちは、決して受け入れることはできません。「減免措置」見直しの方針を撤回するよう強く求めます。

政府は2014年以降、「年20mSv」を基準に、帰還困難区域を除く全ての地域について、避難指示を次々と解除してきました。しかし、「除染」しても未だ放射線量が高い地域、住居周辺の線量が下がっても山林の汚染は手付かずの地域、医療など生活に必要なインフラが不十分、就労の場が限られている、等々、問題は山積しています。帰還しても元通りの生業や生活ができない人々、帰還したくてもできない人々、帰還せずに避難先での定住を選択せざるを得なかった人々、被害者はそれぞれの条件の下で苦渋の選択を強いられ、事故から11年経っても未だ生活再建の途上であり、日々、苦悩しています。「医療費等の減免措置」は、単に災害避難者への生活支援というだけでなく、放射能汚染が続く中での困難な生活再建、放射線被ばくを含む心身への負荷による健康悪化（その最も深刻な場合が「原発関連死」）といった状況に対する支援として重要な役割を果たしています。まさに被害者にとって「命綱」です。

国策で進めた原発で重大事故を起こし、放射能汚染で故郷を奪い、生業を奪い、避難生活を強いたのである。そして避難指示区域をはるかに超えた地域の多くの人々を被ばくさせました。政府は、その責任を改めて確認すべきです。「医療費等の減免措置」は、政府が原発事故被害者に対して当然行うべき最低限の「補償」でもあり、被害者の権利です。

復興庁は、2020、2021年度の「行政事業レビューシート」において、「医療費等減免措置」は、「ニーズを反映している」「国が実施すべき事業」「未曾有の大震災への対応として優先度が高い事業である」「未曾有の大震災への対応として国が実施すべき事業である」と報告しています。復興庁・政府が進めている「医療費等の減免措置」見直しは、このような自らの評価をもかなぐり捨て、ひたすら縮小・廃止を目指し、「国の責任」を放棄し、原発事故被害者を切り捨てるものです。

私たち脱原発福島県民会議をはじめ8団体は、事故被害者の声を背景に、「医療費等の減免措置」の長期継続と拡大等を求めて政府交渉を行ってきました。そして、2019年12月の閣議決定「復興創生期間後の復興基本方針」において、初めて「減免措置」見直しが明記されたことに対し、2020年10月、12月の交渉では「避難指示地域の医療費無料化措置の長期継続を求める緊急申し入れ書」を、114団体（福島から55団体）の連名で提出しました。避難指示区域等では「減免措置」継続を要望する声（自民党系議員も含めて）がほとんどであるにもかかわらず、与党提言に基づいて、政府の基本方針に「見直し」が盛り込まれたことが、交渉の中で明らかになっています。このような被害者の強い反対の声にも関わらず、「医療費等の減免措置」見直しを、2023年度から進めるとの政府方針が出され、すでに関係自治体への働きかけも始められていることに対し、被害者から憤りの声が上がっています。浪江町議会では「国は、原発事故の加害者として被害者である浪江町民に対し、高級的に医療費・介護費の無料化を継続するための財政支援をすることが責務である」として、減免措置の継続を求める意見書が採択され政府に提出されました。

政府は、これら被害者の深刻な実情と憤りを真摯に受け止め、下記要請に応えるよう改めて求めます。

要請項目：

1. 「医療費等の減免措置」見直し方針の撤回、同措置の継続
2. 避難指示解除地域等の医療インフラの整備拡充
3. 医療費無料化措置を原発事故によって被ばくを強いられた避難指示区域住民以外にも広げること

提出団体：脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆2世団体連絡協議会、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

連絡先：

原子力資料情報室（担当：高野聡） Tel：03-6821-3211 e-mail: takano@cnic.jp

チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西（担当：振津かつみ） Tel：090-3941-6612

e-mail: cherno-kansai@titan.ocn.ne.jp

